

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 近畿厚生局

1 開催日	<u>令和2年10月21日(水)</u>														
2 委員の氏名及び役職等	<table border="0"> <tr><td>委員長</td><td>外村 正美</td><td>健康福祉部長</td></tr> <tr><td>委 員</td><td>内海 亮</td><td>年金指導課長補佐</td></tr> <tr><td>委 員</td><td>田川 努</td><td>医事課長補佐</td></tr> <tr><td>委 員</td><td>濱田 健</td><td>指導監査課長補佐</td></tr> </table>			委員長	外村 正美	健康福祉部長	委 員	内海 亮	年金指導課長補佐	委 員	田川 努	医事課長補佐	委 員	濱田 健	指導監査課長補佐
委員長	外村 正美	健康福祉部長													
委 員	内海 亮	年金指導課長補佐													
委 員	田川 努	医事課長補佐													
委 員	濱田 健	指導監査課長補佐													
3 審査対象期間	<u>令和2年7月1日～令和2年9月30日契約締結分</u>														
4 審査契約件数															
(1) 公共工事															
① 競争入札によるもの															
・審査対象件数	<u>0 件</u>	・審議件数	<u>0 件</u>												
うち、低入札価格調査の対象となったもの	<u>0 件</u>														
② 隨意契約によるもの															
・審査対象件数	<u>0 件</u>	・審議件数	<u>0 件</u>												
(2) 物品・役務等															
① 競争入札によるもの															
・審査対象件数	<u>1 件</u>	・審議件数	<u>1 件</u>												
うち、契約金額が500万円以上のもの	<u>1 件</u>														
うち、参加者が一者しかいないもの	<u>0 件</u>														
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0 件</u>														
② 隨意契約によるもの															
・審査対象件数	<u>2 件</u>	・審議件数	<u>2 件</u>												
うち、直近の随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの	<u>0 件</u>														
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	<u>0 件</u>														
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかいないもの	<u>0 件</u>														
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0 件</u>														
5 審査案件の抽出方法	<p>案件全てを審査対象とした。</p>														
6 審査結果															
不適切等と判断した件数	<u>0 件</u>														
結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)	<p>所見なし</p>														

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 令和2年7月1日～令和2年9月30日

契約締結分

部局名 近畿厚生局

公共工事の名称、場所、期間及び種別 契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競 争等の別(総合評価の 実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備 考	公共調達審査会 審議結果状況(所見)
該当なし									

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 隨意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

令和2年7月1日～令和2年9月30日

契約締結分

部局名

近畿厚生局

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 令和2年7月1日～令和2年9月30日 契約締結分

部局名 近畿厚生局

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
業務用自動車2台交換購入	支出負担行為担当官代理 近畿厚生局総務課長 原 慎治 大阪府大阪市中央区大手前四丁目1番76号	令和2年8月7日	大阪トヨタ自動車株式会社 大阪府大阪市福島区福島五丁目17番2号	3120001037019	一般競争入札 (総合評価落札方式)	6,334,940	5,709,000	90.12%	2者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 隨意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 令和2年7月1日～令和2年9月30日 契約締結分

部局名 近畿厚生局

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
デジタルビデオカメラ4台ほか15件購入	支出負担行為担当官 近畿厚生局長 武田 康久 大阪府大阪市中央区大手前四丁目1番76号	令和2年8月31日	リコージャパン株式会社 大阪府大阪市中央区本町橋1番5号	1010001110829	会計法29条の3第5号 予算決算及び会計令第99条第3号 少額隨契	1,431,947	1,431,947	100.0%	0		所見なし
令和2年度保険医療機関等に対する集団指導用資料印刷製本業務	支出負担行為担当官 近畿厚生局長 武田 康久 大阪府大阪市中央区大手前四丁目1番76号	令和2年9月2日	有限会社土井印刷 和歌山県和歌山市西浜768-9	6170002002591	会計法29条の3第5号 予算決算及び会計令第99条第2号 少額隨契	1,305,282	1,305,282	100.0%	0		所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 隨意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。